

宮崎市

猫の適正飼養ガイドライン



令和2年3月

－ も く じ －

| | | |
|-----|---------------------|---------|
| 1 | はじめに |1 |
| 2 | 猫の分類 | |
| 2-1 | 飼い猫 |1 |
| 2-2 | 地域猫 |1 |
| 2-3 | 野良猫 |1 |
| 3 | 猫の習性 | |
| 3-1 | 習性 |2 |
| 3-2 | 夜行性 |2 |
| 3-3 | 繁殖行動 |2 |
| 3-4 | トイレ |2 |
| 3-5 | マーキング行動 |3 |
| 4 | 基本的な考え方、心構え | |
| 4-1 | 猫を飼っている方へ |3 |
| 4-2 | これから猫を飼う方へ |5 |
| 4-3 | 地域猫活動について |7 |
| 4-4 | 野良猫の世話をしている方へ |8 |
| 5 | 役割分担 | |
| 5-1 | 行政の役割 |8 |
| 5-2 | 市民の方にお願ひしたいこと |9 |
| 5-3 | 地域にお願ひしたいこと |9 |
| 5-4 | 動物愛護ボランティアにお願ひしたいこと |9 |
| 6 | さいごに(猫との向き合いかた) |9 |
| | 参考資料 ～マイクロチップとは |10 |

1 はじめに

近年、宮崎市におきまして、猫に関する苦情が多く寄せられています。その対策の一環として「飼い主のいない猫の対策事業」を行っていますが、依然として不適切な飼養に起因する問題があります。

本ガイドラインは、こうした問題を解決するために、猫と関わる際の基本的な考え方を示し、猫の飼い主だけでなく、地域の住民が、『人と猫の共生に対する社会的理解』を深め、共生していける環境を築きあげていくことを目的としています。

2 猫の分類

このガイドラインでは、飼育形態から次のように猫を分類します。



2-1 飼い猫

飼い主が明確であり、飼い主からエサをもらい生活している猫。大きく内猫（室内にて飼養されている猫）と外猫（室内や屋外を自由に行き来する猫）に分けられます。

2-2 地域猫

飼い主のいない猫のうち、地域住民の理解と協力のもとに、不妊去勢手術を行ってこれ以上増えないようにした上で、適切な給餌、フン尿の処理が行われ、地域で猫の数、個体識別、健康状態の把握が適正に行われている猫。



2-3 野良猫

地域猫以外の飼い主のいない猫。一部の住民からエサをもらい、またゴミをあさるなどして生活している猫。多くの野良猫は、無責任な飼い主による「捨て猫」や「適正ではない飼養」に端を発しています。



3 猫の習性

猫の本能、習性、行動などを正しく理解し、人と猫が快適に暮らすため、適正に飼養しましょう。

3-1 習性

基本的には、行動範囲は主に飼い主の家とその周辺程度です。

猫は、外が見える窓のある部屋に、トイレ、爪とぎ等を用意することで、猫を外に出さなくても、室内のみで飼うことができます。また、立体的な空間で自由に運動ができるよう家具の配置を工夫したり、キャットタワーを配置し上下運動のできる場所を作りましょう。



3-2 夜行性

昼間は寝ていることが多く、基本的な習性としては夜行性です。飼い猫は飼い主の生活スタイルに合わせて活動することもあります。

3-3 繁殖行動

(1)メス猫について

猫は交尾の刺激で排卵するので、交尾すると、ほぼ100%妊娠します。メスは通常、生後4~6ヶ月頃に最初の発情が起きます。発情のタイミングによっては、年2~4回程度出産することもあり、妊娠期間はおおむね2ヶ月、1回のお産で子猫は3~8匹生まれるため、1匹の野良猫が1年間で20匹以上に増えることがあります。生まれた子猫も成長すると繁殖し、次々と望まれない子猫が生まれてしまいます。猫の数が増え過ぎると、世話が行き届かない「多頭飼育崩壊」という状態に陥ります。多頭飼育崩壊を防ぐためにも、不妊手術を行いましょう。

(2)オス猫について

オスは、発情しているメス猫の声やにおいに反応して発情します。生後6ヶ月頃から性行動が見られるようになり、発情期のメスをめぐってオス同士のケンカが増え、マーキング行動である尿スプレー行動が見られるようになります。望まれない繁殖を防ぐために、オス猫に去勢手術を行うと、マーキング行動が抑えられ、尿の臭いも薄くなります。またケンカを防ぐことでケガが減り、寿命をのばすことにもなります。



3-4 トイレ

猫は、柔らかい土や砂地を好みます。自分のにおいのついた決まった場所に排せつするので、この習性を利用すればトイレのしつけが可能です。トイレが汚れていると、別の場所に排せつしてしまうことがあるので、常に清潔に保ちましょう。

3-5 マーキング行動

(1) 爪とぎについて

爪は常に伸びるので研ぐという理由もありますが、足の裏から分泌されるにおいをつけるマーキングを同時に行っています。

(2) 尿スプレー行動について

自己の縄張りや強さを誇示したり、不安を感じた場合に起こす行動です。不妊去勢手術を行うことで、尿スプレー行動を抑えることができます。



4 基本的な考え方、心構え

猫を飼うにあたっては、猫の生態や習性を正しく理解するとともに、飼養することに対する社会的責任を自覚し、適正に管理することが大切です。

4-1 猫を飼っている方へ

飼い主が猫との生活を楽しみ、周囲の人に迷惑をかけないために、以下のことに努めましょう。

(1) 終生飼養

動物の飼い主として、終生にわたり飼養をすることが大原則です。しかし10数年以上生きる猫を飼う途中で、飼い主自身が病気などにかかったり、事故にあったりする可能性もあります。また、近年、高齢者が飼っていた猫が、飼い主の死亡や入院によって飼えなくなってしまうという問題も発生しています。万が一、飼えなくなった場合に備えて、自分に代わって猫を世話してくれる人を見つけておきましょう。飼えなくなったからといって動物を捨てることは犯罪になります。必ず新しい飼い主を見つけるようにしましょう。



(2) 室内飼養

猫を屋外で飼うことは、交通事故や病気の感染につながり危険がいつぱいです。また、猫を外に出すことにより、近隣の敷地内で糞尿をしたり、車を傷つける等の迷惑をかけることがありますので、室内で飼いましょう。



(3) 不妊去勢手術

不妊手術をしていないメス猫と去勢手術をしていないオス猫がいると、猫はどんどん増えてしまいます。飼い主は、新



たな望まれない猫を増やすことのないように不妊去勢手術等を行い、室内飼養、終生飼養等、飼い主としての責任を十分に自覚しましょう。

手術はかわいそうだからと躊躇していると、1頭のメス猫が1年後には20頭にも増えることがあります。たくさんの猫を適正飼養していくことには限界があり、多頭飼育崩壊につながります。

また、不妊去勢手術を行うことで、生殖器系の病気を減少させ、尿スプレー行動や発情期のストレス等を軽減することにもつながります。

(4) 猫の病気及び健康管理

適切なワクチン接種や駆虫薬の投与により、感染症や寄生虫を予防しましょう。屋外の猫から、ワクチンで予防できない種類の感染症をもらうことがあります。室内飼養をすることは、感染のリスクを大幅に減らし、猫の健康を守ることにつながります。

猫は高齢になると、慢性腎不全等の病気にかかりやすくなります。猫が健康に過ごせるように、日頃から様子をよく観察し、猫の体調が悪くなったら、動物病院に相談しましょう。

(5) 人獣共通感染症

人と動物両方に感染する感染症です。動物に咬まれたり引っ掛かれたりといった直接接触や、排せつ物などからの間接触で人へ感染します。

感染を予防するため、次のとおり猫との節度ある関係を保つことが重要です。

① 過剰なふれあいは控えましょう。

猫の口や爪の中には、様々な細菌やウイルスがいるので、口移しでエサを与えたり、スプーンや箸の共用はやめましょう。



② 猫をさわったら、必ず手を洗いましょう。

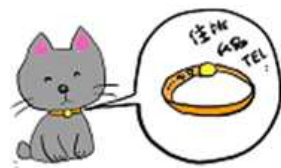
知らないうちに猫の唾液や粘液に触れ、手で自身の傷口などにさわってしまうこともあるので、必ず手を洗いましょう。

③ 清潔な飼養環境を保ちましょう。

排せつ物はすぐに片付け、処理後は手を洗いましょう。

もしも、飼い主や家族が、からだに不調を感じたら、早期に病院を受診し、動物を飼っていることを伝え、適切な治療を受けましょう。

(6)所有者明示



室内飼養の猫であっても、万が一、窓や網戸を開けて外に出てしまった場合に備え迷子札を装着し、マイクロチップを挿入するといった二重の対策をとりましょう。迷子札には、飼い主の名前と連絡先を明記しましょう。

もしも、猫がいなくなってしまった場合は、保護情報が寄せられる動物愛護センターや警察署に連絡しましょう。

※マイクロチップの詳しい内容につきましては、最終ページをご覧ください。

(7)災害対策

災害発生時には、自分の身の安全を確保してから、猫を連れて避難しなければなりません。災害時に迷子になったペットは飼い主のもとへ戻ってこれない可能性もあります。日頃からペット用の避難用品や備蓄品を用意しておき、避難するときに使用するキャリーケース等に、猫が抵抗なく入るようにしておきましょう。

避難所に猫とともに避難した場合には、避難所のルールを守りましょう。また、避難所以外にも、親戚、知人等の預け先を確保しておくことも必要です。

日頃から、少なくとも5日分のフード・水、薬、ペットシート、トイレ用品等の準備をしておきましょう。



4-2 これから猫を飼う方へ

(1) 猫の習性を知る

「出入り自由にし、餌を与えておけば、散歩も必要なく、しつけもいらない」等と猫を飼うのは簡単だと考えていらっしゃる方がいるかもしれませんが、昔ながらの考え方が周辺環境や猫を飼育することに対する無責任さを生んでいます。猫を飼い始める前に、猫の習性を知ることは大事です。

(2) 飼養可能な環境

ご自身の住環境で猫を飼うことができるか確認することは、必要不可欠です。

賃貸住宅や集合住宅の場合は、ペットを飼養することが可能かどうか確認しましょう。

また、転居や転勤等の可能性がある場合には、慎重に考えましょう。



(3) 家族の同意を得ているか

猫を飼い始める前に家族全員の同意を得ましょう。家族にアレルギー体質の人がいる場合には、猫のフケや毛、排せつ物等アレルギー反応を起こす可能性があります。飼い始める前にあらかじめ医師に相談されることをおすすめします。



(4) 猫を迎える準備

①猫のエサ、トイレ、キャリーバッグ、爪とぎ、首輪、おもちゃ等を用意し、猫が登り降りすることができる棚やキャットタワー、落ち着くことができる寝床や隠れ場所を作ってあげましょう。また、外へ飛び出さないように扉や窓に工夫をしましょう。

②猫のかかりつけ動物病院を見つけておきましょう。

(5) 費用

猫を飼うには、エサやペット用品、ワクチン接種等の健康管理費等多くの費用が必要です。さらに、猫が病気になれば、治療費も必要です。これらの費用を負担することができるかよく考えてみましょう。



【費用の一例】

①猫を迎える前にかかる費用

- ケージ・サークル ……約 15,000 円
- キャリーバッグ ……約 3,000 円
- 食器 ……約 1,000 円
- トイレ ……約 2,000 円
- おもちゃ ……約 1,000 円
- 首輪 ……約 2,000 円
- 爪とぎ ……約 1,000 円
- キャットタワー ……約 10,000 円
- 合計 ……約 35,000 円

③病気の予防にかかる費用

- 混合ワクチン
(幼齢2回、成齢1回) ……約 4,500 円
- ノミ・マダニ駆除 ……約 7,200 円
- 年合計 ……約 11,700 円

②日常的に必要な費用

- フード ……約 5,000 円
- おやつ ……約 500 円
- 猫砂 ……約 1,500 円
- 月合計 ……約 7,000 円
- 年合計 ……約 84,000 円

④登録・不妊去勢手術

- マイクロチップ装着 ……約 6,000 円
- 不妊去勢手術 オス ……約 15,000 円
- メス ……約 25,000 円

※③、④については、公益社団法人日本獣医師会の診療料金実態調査(平成27年6月)を参考にしています。

(6) 猫をどこから迎えるか

ペットショップやブリーダーなどから購入されるほか、動物愛護センターや動物愛護団体から譲り受ける等の様々な選択肢がありますので、どこから迎えるかをよく考えましょう。

4-3 地域猫活動について

(1) 地域猫活動とは

地域にお住まいの皆さんが主体となり、野良猫に不妊去勢手術をした上で適切な管理を行って、野良猫の数を減らすことで野良猫問題を解決し、住みよい地域をつくるための活動です。

(2) 地域猫活動の考え方

- ①猫を飼っている方や飼っていない方、猫が苦手な方などの様々な立場も尊重する。
- ②猫を命あるものとして認識し、人と猫の共生を目指す。
- ③猫による問題を解決し、住みよい地域をつくるために取り組む。
- ④不妊去勢手術を行い、繁殖を抑え、数を減らしていくために取り組む。
- ⑤猫の問題を地域の問題として、住民と行政が協働して取り組む。

(3) 活動内容

①地域住民の理解を得る



地域猫の活動には、周辺住民の理解が必要です。理解のないまま一方的に活動すると「無責任にエサを与えて猫が増えて困る」、「捕まえて虐待しているのではないか」と誤解され、ご近所同士のトラブルの原因になりかねません。そのため、まず地域の人々に趣旨を説明し、理解を得た上で活動を行う必要があります。

②不妊去勢手術をし、元の場所に戻す(TNR活動)

手術のために猫を捕獲(Trap)し、不妊去勢手術(Neuter)を施します。手術のときに手術済の印である耳先カットを行い、その後は元の場所に猫を戻します(Return)。このような活動を、それぞれ頭文字をとってTNR活動といいます。野良猫の数を減らすためには、不妊去勢手術が効果的であり、また元の場所に戻すことで、その地域のテリトリーを守らせ、別の場所からの野良猫の流入を防ぐという意味があります。



③適切なエサやりをする



エサを与える時間と場所を限定します。食べ残しはすぐに片付け、置きエサは絶対にしないでください。必要以上の餌を与えたり、置き餌をすることは、他の地域から猫を流入させることにつながります。

④トイレを設置、管理する

エサ場の周辺で地域の合意が得られた場所にトイレを設置し常に清潔に保ちます。排せつ物以外のゴミ等も片付け、周辺の環境美化を心がけましょう。

4-4 野良猫の世話をしている方へ

野良猫へエサを与えるという行為には、責任が伴います。

「かわいい」、「かわいそう」という感情だけで猫に餌を与えると野良猫が増える、糞尿被害を招く等、周囲の環境に被害を及ぼし、結果、猫が嫌悪される存在となります。周囲の住民の生活環境に悪影響を及ぼすようなエサやりはやめましょう。



エサを与えている人が責任を問われ、損害賠償請求や給餌の差し止め命令がでたような民事裁判の例もあります。

それでも、野良猫の世話をしたい方は、置きエサをしない、トイレを設置し管理する、不妊去勢手術を施すなど、近隣の方の理解が得られるようにしましょう。

野良猫を地域猫へと移行させるなど、迷惑をかけない解決方法を検討しましょう。

5 役割分担

人と猫が共生できるまちづくりを目指すためには、行政、市民、地域等それぞれ立場の異なる人が猫に関わる問題を解決するために協働して取り組むことが重要です。

5-1 行政の役割

○動物愛護精神や地域猫活動の普及啓発を行います。

- 猫の適正な飼い方の指導を行い、苦情への対応を行います。
- 地域猫活動への支援を行います。
- 譲渡会等の新たな飼い主を探す場を提供します。
- 負傷した野良猫等の保護・収容を行います。

5-2 市民の方にお願いたいこと

- 猫を室内で飼っている人、屋外で世話をしている人、猫が苦手な人、猫の糞尿等で困っている人等、猫との関わり方や猫に対して抱く感情は人それぞれであることを理解し、様々な考えに耳を傾けてください。
- 飼い主は、近隣トラブルを防ぎ、猫の健康を守るためにも室内飼養、終生飼養に努めてください。
- 野良猫の世話をする人は、不適切に餌を与えることや、糞尿、鳴き声などが近隣トラブルの原因になりやすいことを理解し、周りの人に迷惑がかからないように配慮してください。

5-3 地域にお願いたいこと

- 野良猫問題は、個人で解決することは困難である場合もあります。地域の環境問題としてとらえ、様々な立場の方々が話し合い、コミュニケーションをとることができる場を設けてください。
- 地域猫の活動を理解し支援して下さるようお願いいたします。

5-4 動物愛護ボランティアにお願いたいこと

- 猫に対する餌やトイレのルール、また、猫の特性についての助言をお願いします。
- 猫の新しい飼い主探しに協力をお願いします。

6 さいごに(猫との向き合いかた)

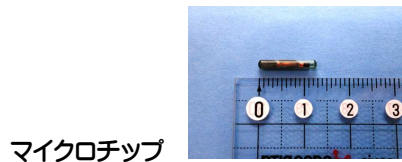


- 猫は屋内飼養が基本です。
- 猫の本能、習性、行動を正しく理解し学びましょう。
- 猫が好きな人ばかりではないことを知っておきましょう。
- 自分の飼い猫は、識別できるよう工夫をしましょう。
- 終生飼養が大原則です。10数年先を考えましょう。
- 不妊・去勢手術を行いましょう。
- かかりつけの動物病院をもちましょう。



～マイクロチップとは、犬や猫などの「個体識別」をするためのものです～

・マイクロチップは、直径 2mm、長さ 8～13mm の円筒形の電子標識器具で、内部は IC、コンデンサ、電極コイルからなり、外側は生体適合ガラスで覆われています。



マイクロチップ



リーダー

・それぞれのマイクロチップには、15桁の数字が記録されており、この番号を専用のリーダーで読み取ることにより、あらかじめ登録されている飼い主情報が検索できます。(リーダーは、動物愛護センターや動物病院にあります。)

・ペットショップやブリーダーから購入した犬猫については、すでに、マイクロチップが注入されていることがあります。

◎主な特徴

- ・一度体内に埋込むと、脱落したり、消失することはほとんどなく、データが書き換えられることもないため確実な証明になります。
- ・リーダーから発信される電波を利用して、データ電波を発信するため、電池が不要で、半永久的に使用できます。
- ・過度な痛みや負担を与えないので、ほとんどの動物に使用できます。

◎メリットは？

・迷子になった時の身元確認が容易となり、また、地震、盗難時などの緊急時に登録された情報と照合することで確実な身元証明となり、飼い主のもとに戻ってくる可能性が高くなります。

◎埋込みの方法

・動物病院にて、通常の注射器より少し太い専用のインジェクター(マイクロチップ注入器)を使って体内に注入します。

・埋込み場所は、動物の種類によって異なりますが、犬や猫の場合では、背側頸部(首の後ろ)皮下が一般的です。

・犬は生後2週齢、猫は生後4週齢頃から埋込みができると言われています。

※個体差がありますので動物病院にご相談ください。

◎費用は？

・動物の種類や動物病院によって異なりますが、犬や猫の場合では、数千円程度です。

お問い合わせ

みやざき動物愛護センター

〒889-1601 宮崎市清武町木原4543番地8

電話：0985-85-6011

Fax：0985-85-6022

E-mail：10eisei@city.miyazaki.miyazaki.jp

